

平成20年2月15日

記者発表資料

# 穂波川不法投棄、一件落着

## 不法投棄者が撤去

平成20年1月22日に遠賀川水系穂波川右岸 2k300～3k600（穂波大橋上、下流～楽市橋下流）にかけて大量の不法投棄が発見されていましたが、飯塚警察署のご協力により、2月12日に投棄者が撤去処分を行いました。

(H20.2.4 出張所へ保管した不法投棄物)



(H20.2.12 投棄者による撤去完了後)



【投げ込み先】 ○飯塚地区

問合せ先 国土交通省 遠賀川河川事務所 飯塚出張所  
所長 穴井 利明  
事務係長 渡邊 拓人

TEL 0948-22-1410